



広報 あ さ ご

朝来

Public Relations *Asago*

平成19年

2

February 2007 No.23

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



今月の主な内容

平成18年度地区別懇談会
忘れずに！お早めに！税の申告と納税
学園だより⑩ 和田山中学校

おめでとう20歳

朝来市成人式

平成18年度 地区別懇談会

「コミュニティバス・分権型社会システムについて」

昨年、10月13日から11月21日まで、市内13会場で開催された地区別懇談会には、延べ1150人の皆さんの参加をいただき、多くの方から貴重な意見や質問をいただきました。今月はそれらの意見・質問の中から主なものを抜粋して紹介いたします。また、意見・質問について、市長や市の担当部署から示された考えを併せて紹介いたします。

「コミュニティバスについて」

「アコバス」について

● 運行、維持管理はどうするのか。
● 運行、維持管理は全但バス(株)に委託する。デマンド型は神姫グリーンバス(株)に委託する。

○ この事業は何年スパンで考えているのか。
● 試行期間として2年間で、その中で出来るだけ多くの皆さんが利用できる方向に、変更を加えながら、より充実したものにしていきたいという考えである。その上でこの制度を存続するか廃止するかを議論しなければならぬ時期が来ると思う。きちんと事業評価をして進めていく必要があると思っっている。

○ この事業は、赤字経営になるのか黒字経営になるのか、見通しをどのように考えているのか。
● 基本的に採算は取れない。現状の、路線バスへの補助金、スクールバスの

全額公費負担、外出支援サービスの公費負担、これらを総合計して、概ね今支出している公費の範囲内で何とかコミュニティバスの事業運営ができれば、ということ前提にしている。

● 当初コミュニティバスにスクールバスの機能を待たせられないかを検討したが、コミュニティバスは毎日の運行ではなく、週2〜3回の運行であり、通院と買物を中心としたダイヤであるので、学校の登下校の時間に合わせるのには難しい。スクールバスは別に検討しようとしている。

○ スクールバスとの関連はどうか。
● 連携できれば有効的ではないか。

○ コミュニティバスがもし事故をおこした場合は市が全責任を負うということになるのか。
● 自主運行バスではなく、全但バス、神姫グリーンバスに運行委託するの

で、事故の場合の責任はバス会社が負うことになる。

○ 土日、祝日は運行されるのか。
● 土日、祝日の運行はしない。

○ イベントなどは日曜日が多いが、イベントがある時は、臨時のバスを運行してもらえないか。実際運行してみても、修正していくような考えはないのか。
● 通院と買い物客にあわせて運行することにしており、とりあえずは1月から試行して、意見を聞いて改良を加えながら少しでも便利なバスにしていきたい。

○ 高齢者や障害者の方の利用が多いと思うが、バスには添乗員(介助員)が同乗するのか。
● 添乗員としては同乗しないが、低床のステップ付きバスで高齢者や足の不自由な方も乗りやすいバスにしている。

○ 豊岡病院や姫路の病院に通院され



る方もあるが、その配慮が出来ないか。

●日常的に病院に通うケースとして、梁瀬病院、和田山病院。もう少し範囲を広げると八鹿病院、神崎病院ということになる。豊岡病院や姫路の病院の場合には各自で交通手段を確保していたらきたい。

○アコバスのバス停について、雨や雪が降った場合の配慮はされるのか。

●待合室のような建物を建てることは今のところは考えていない。

○雪が多い時でも運行できるのか。遅れたり、待っていてもバスが来ない場合があると思うが、その場合の連絡はどのようにされるのか。

●雪道にも対応できる車両を導入するが、危険走行になる場合は、運行事業者の判断で運休になることもある。その場合、事前に利用者に何らかの手段でお知らせできるように考えたいが、今の段階では何分前にどうするとうことは決めていない。

○定員オーバーの場合どうなるのか。

●コミュニティバスは乗り合いバス事業であるので、法律で乗りこぼしは出来ないことになっている。したがって、定員オーバーになる場合は、運行事業者（全但バス、神姫グリーンバス）が直ちに予備車両を手配する。予備車両が到着するまで、少しお待ちいただくことになるが全員乗れる。

○デマンド型の9人乗りのバスは9人いないと運行できないのか。

●9人まで乗れるということで、1人でも予約があれば運行する。

○デマンド型のバスに、途中のバス停で乗せてもらうことはできないのか。

●基本的には乗車できない。対象地域を決めさせていただいて運行の様子を見させていたらきたい。

○現状の福祉タクシーは帰りには利用者の家の近くで降ろしてもらえない。コミュニティバスにもそういうシステムを取り入れて欲しい。

●一応バス停は設置するが、手を挙げてもらえればバスが留まって降り降りできるフリー乗降制度を交通量の少ない一定の区間だけであるが、認めてもらうように警察と協議しており、前向きに進めている。

○バス停までが遠い。本当にバスを利用したい人はバス停に行くのが大変である。

●バス停まで来ていただくという手間は生じるが、その点をご理解いただきたい。試行を重ねる中でいろいろな意見を聞いて可能な限りコミュニティバス事業が市民の皆さんに本当に良いものであるように修正しながら進めていく。

●社協の車やタクシーを使って目的地を病院に限り利用できる外出支援サービスがあるが、旧4町で運用が

バラバラであった。これを可能な限り精査してコミュニティバスに一元化していく。車椅子利用者など、どうしても一人で外出が難しい方、バスを利用できない方に限って外出支援サービスを存続する。これは職員が訪問して状況を確認させていただく。これまで外出支援サービスを使っていただいていた方が利用できなくなるケースも出てくるが、その方はコミュニティバスを利用していただく。

○路線バスは集落から遠い県道や国道を走っている。せめてコミュニティバスの予約制のデマンド型でもよいので、何とか集落内に入っていたければありがたい。

●路線バスは区内を通っているが、集落から離れた国道を走って、集落内を走らないというところが市内随所にある。大変ご不便をかけることがある。コミュニティバスは試行を繰り返しながら、少しでも利便性の高いものにしなさいといけなさいと考えている。車両についても、できるだけ小さなものにしていろいろなところへ入れることも考えていく必要もあり、またご意見を頂戴しながら、十分に検討し、進めて行きたい。

○現在、使わない人も将来に渡って、安心できるシステムであるが、まず定着させることが肝心である。老人会などの会合に出かけて行って説明する体制をとるべきである。当面は

定着対策をやっていたらきたい。

●最大の努力をした。いろいろな機会に出かけて行って説明したい。家族、近所でもこういう制度があることを周知したい。ミニデイサービスの開始前の時間に説明したり、お年よりのスポーツ大会の開会式で宣伝したり、老人会の役員会などにも出かけているが、どうしても隅々まで伝わりにくい。集まられる情報があれば是非教えて欲しい。



高齢者等優待乗車カード「あこか」について

○「あこか」の購入には年齢制限をせざる、誰でも買えるようにした方が良いのではないか。

●高齢者の優待乗車制度は従来からあったが、市がバス会社に1千万単位で損失補てんをしていた。優待乗車制度の範囲を広げると膨大な額の損失補てんが必要となり、市の財政負担

も増える。とりあえずは65歳以上が対象ということでご理解いただきたい。

○「あこか」の5千円は安価とは思えないが、事業が軌道に乗れば価格を下げる配慮もしていただきたい。

●料金については、コミュニティバスを制度として維持するために必要な財源を考慮すると、5千円程度の設定にしなければならぬと考えている。多くのみなさんにご利用いただけたら、少しでも下げられることも検討できると思うが、利用が少なく、それだけ市のお金を持ち出すことになるので、利用者次第ということになる。

○「あこか」は年少者(子ども)への配慮はないのか。

●土日、祝日は運行しないし、子どもの場合、学校があるので平日にバスに乗ることは殆どないのではないかと思う。

○「あこか」には使い回しされないように写真等が入っているのか。不正使用されると財政的にも市にマイナスになる。

●「あこか」購入には本人証明が必要で名簿等でチェックして販売する。カードには写真が入っていないが、名前、生年月日が入る。あとは本人の良心に任せるしかない。カードの裏には不正使用された場合、以後の発行はしない旨を明記している。



分権型社会システムについて

○行動を起こすと金がかかる。金の問題はどうか。

●例として小学校単位を基準に広域的な連携を図り、今、各行政区に出している補助金や各団体に出している補助金等がある程度まとめて地域自治協議会に交付し、地域自治協議会の中で配分する方法等を考えていくことになる。地域の皆さんの考えで自由に計画を立案して使っていたり、自由になると考えている。

○地域自治協議会は早期にできる地域と遅くなる地域があり、できる時期にばらつきができた場合、予算を配分する地域とそうでない地域が出てくるのではないか。

●県が県民交流広場事業として、ハードに1千万円(単年交付)、ソフトに3百万円(5年分割交付)の補助金を出

して地域コミュニティの再生を図る事業をやるという提案があり、これと期を一にして市もやっついこうということであるが、この事業が全域に定着するのに県は少なくとも5年を要するとしており、ソフトの3百万円は最終の5年目で新たに組織化されれば、それから5年間に分割し、交付することになるので、小学校区に対する総額的な予算配分は変わらない。どの時点でスタートするかである。

○地域自治協議会の設置は小学校区単位では、範囲が広いと思う。

●概ね小学校区であれば、人の顔も分かる。区によっては高齢化が進んだり、小さな区もあることから、お互いに協力し合える範囲で概ね小学校区単位ということで提案させていた。既に子どもを見守る会等が小学校区で構成されているが、その構成団体を見ると、区長会、老人会、PTA、婦人会、民生児童委員会、生涯学習推進委員会、子ども会等が参加されており、これを基礎として取り組むことも可能ではないかと思う。

○地域自治協議会の設置は大きな小学校区であれば、校区を分割して考えるのが得策ではないかと思う。

●県民交流広場事業を使っていたら、こうという話をしたが、例えば小さな小学校区では複数の小学校区が合同で設置することも可能であり、大きな小学校区は、分割することも可能であ

るが、いくらでも分割してよいというわけではないので、今後、相談させていただきたい。また、分割した際には県の補助金(ハード1千万円、ソフト300万円)についても、当然分割することになる。

○小学校区単位とした地域自治協議会であるが、小学校が統合されると校区として残してもらえないのか。

●概ね小学校区単位ということであり、例えば旧町域が一つでやろうとうことであれば、それでもよいし、旧小学校区単位でやるということならそれを生かしていける。小学校の統合とは関係ない。

また、市の地域自治協議会への支援、県の県民交流広場事業は、小学校区単位を原則としているが、平成16年の段階で小学校があった地域は小学校区があるものと見なすことになっている。

その他の意見・質問

○臨時職員の問題で、市では人材派遣会社に職員を全部出して、そこから適宜市に必要な人を派遣してもらうというシステムを作られようとしたが、県の場合は6か月契約で、最長3回の契約を持って以後の契約はしない。市もそういうことができないのか。

●朝来市は合併後、正規職員が502人いたが、現段階では489人であり、10年間で370人にする。約3割減員していくという大変厳しい削減計

画である。これでは行政サービスを維持していくための仕組み、分権型社会システムを作らないと行政サービスが低下する。行政サービスの確保ということはみなさん関心が高いことではないかと思う。

今、行政が取り組んでいる仕事そのものを、職員が直接やるのが経済的なのか、効果的なのか、1千近い全ての事務事業を精査し、「直接行政がやらなければならぬ」、「直接行政がやらなくても指定管理者制度など民間に委ねてもよい事業」、「廃止をしてもよい事業」といった仕分けや整理をしている。行政のテリトリーを明確にし、市民の皆さんや民間業者の力を借りて経済効率をあげ、コストを下げていこうという考えで進めている。

臨時、嘱託職員は現在約270人である。臨時職員の任用問題については、6か月間の採用で、更新は1回、12か月間が法律で定められている程度である。往々にしてこの取扱いがルーズになっている状態があるので、必要な是正はしなければならぬ。いろいろ協議をしているが、人に関わる問題であり、職員もいかなる立場でも一生懸命仕事をしていることも事実であるので、皆さんと話し合いながら進めていきたいと思う。

○はじめ、自殺など毎日のように報道されている。本市には2つの高校と旧4町ごとに小中学校があるが、実態を説明してほしい。

●各学校でいじめなどの事象があるのか、調査をしている。いじめは許されない行為であるが、いつ誰がその立場になるかわからない状況である。どの学校も、そういう姿勢で臨んでいる。先生は少しの変化でも見つけたら自分で判断せず、問いただしたり、他の先生と情報を交換するようにしており、学校間でもそうしている。学校と教育委員会との間でも情報を十分把握しながら、小さな変化にもしっかりと対応していくことを確認している。今のところ朝来市ではその問題は無いと思っている。学校や保護者だけでは防げないところがあるので、地域でも見守っていただくことが大事である。地域のみなさんにお世話になりながら子どもたちが、すくすく育ってくれることを望んでいる。よろしく願いたい。

○ケーブルテレビについて、今はデジタルで受信した電波をケーブルテレビセンター側でアナログに変換して各家庭に配信しているということだが、各家庭までの配信がデジタル化されると、今使っているテレビが使えないのか、使えないのか。朝来市の場合はいつ地上デジタル化されるのか。取り組みはどうされていくのか。

●当地域は、また地上デジタル放送の受信地域には入っていないが、西床尾山、あるいは青倉山で地上デジタル放送の電波を受信し、配信しており、地上デジタル放送対応のテレビをお持ち

ちの方には、既にNHKや民放の地上デジタル放送を見ていただいている。2011年7月24日をもって現在のアナログ放送は視聴できなくなり、全てがデジタル放送化されることについては、ケーブルテレビでも状況等についてお知らせしているが、2011年7月24日以降もデジタルチューナーを接続すれば、現在のテレビでデジタル放送を見ていただくことが可能である。

出そうとしている。決定次第お知らせしたり、説明の場を持たせていただきたい。

昨年12月に処理方式を「バイオマス+償却」と定め、本年1月から住民説明会を開始しています。詳細は南但広域行政事務組合ホームページや「南但広だより」でお知らせする予定にしています。

○但馬空港は必要ないのではないか。

●高速交通空白地帯ということで、戦前、戦後から「但馬に空港を」という願いがあり、それを実現して平成6年に県と但馬の市町が一致協力して但馬空港が出来た。将来的には世界の大きな都市は地域内に空港を複数持つ時代が来る。飛行機は重要な交通手段であり、空港は大きな役割を果たす。但馬空港は朝来市からの利用は利便性が悪く批判もあるが、但馬地域としての50年来の願いの事業として県と共に支えていく必要があるという認識でがんばっている。

○新たに高田にごみ処理場ができる話があるが、どこまで進んでいるのか。

●現有施設は20年近く経過している。新規の施設は南但で1つとなり候補地として、高田に決定している。新聞では120〜130億円といわれているが、この計画は10年以上前のもので、現在の財政状況を考えると内容を精査しないといけない。朝来市と養父市の財政がパンクしないよう確実な押さえをして進める必要がある。処理方式等の選定など慎重に検討して最終段階にきている。今の施設は平成22〜23年が限界になる。その段階で新施設に切り替えられるように両市で進めており、今年度中に結論を



忘れずに！ お早めに！

税の申告と納税

所得税の確定申告・住民税申告は2月16日～3月15日
消費税及び地方消費税は4月2日までに

確定申告は、前年1年間の所得に対する所得税を精算する手続です。申告の受付は、2月16日(金)から3月15日(木)までとなっております。期限まぎわになりますと大変混雑しますので、申告はお早めに。住民税(個人市県民税)の申告も併せて受け付けます。
また、個人事業者の消費税・地方消費税の申告は、税務署で受け付けます。期限は、4月2日(月)です。こちらにも忘れずに手続きしましょう。

申告受付・申告相談

2月16日(金)から3月15日(木)までの期間(土・日曜日を除く)で午前8時30分～午後5時まで、下記の会場で所得税の確定申告と個人市県民税の申告受付及び申告相談を実施します。
また、和田山税務署でも、所得税の確定申告を受け付けます。なお、和田山納税協会・近畿税理士会和田山支部の皆さんのご協力で、「税理士による所得税に関する相談」も午前10時～午後4時(12時～13時を除く)に下記のとおり実施されます。

申告受付及び申告相談 (2月16日～3月15日開催)		税理士による 申告相談開催日
生野	生野庁舎ウラ1階会議室	3月2日(金)
和田山	和田山農業研修センター2階 201会議室	3月5日(月) 3月6日(火)
山東	山東庁舎1階市民室	3月5日(月)
朝来	朝来庁舎別館1階会議室	2月28日(水)

所得税の確定申告が必要な人

次のような人は、確定申告の必要があります(以下の項目はあくまでも例示であり、このほかにも必要な場合があります)
▼商売など個人で事業を営んでいる人や不動産収入がある人
▼給与を1か所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人
▼給与を2か所以上から受けている人
▼年金所得者のうち、所得税の納付が必要な人(源泉徴収

されていて、税が不足する場合など)
▼土地、建物やゴルフ会員権などの資産を譲渡した人

所得税の確定申告をすれば税金「所得税」が戻る人

次のような人で、源泉徴収された税金などが納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることができます。
▼多額の医療費を支払った人や公的団体など(別途定めあり)に寄附を行った人
※医療費控除について、各病院ごとに領収書を集計されていない場合、会場の状況によりご自身で集計された後に受付となる場合があります。
▼住宅ローンなど(償還期間が10年以上など)を利用してマイホームを取得した人や増改築を行った人
▼年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けていない人

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告

個人で事業をしている人で、消費税の申告をしなければならぬのは次のような場合です。
▼平成18年分の課税売上高が一千万円を超える場合
▼「消費税課税事業者選択届出書」を提出した場合
消費税及び地方消費税の申告と納税は、同時に1枚の申告書と納付書によって、納税地の所轄税務署長に対して行います。消費税及び地方消費税の申告期限と納期限は、4月2日(月)までです。申告書の提出にあたっては、付表の添付もお忘れなく。

また、振替納税を利用すると、4月26日(木)に口座引き落としとなります。
詳しくは、和田山税務署へお問い合わせください。

国民年金等の掛け金について

国民年金等の保険料(掛け金)については、社会保険料控除の対象となりますが、申告の際に、この保険料の控除証明書(昨年の11月頃に社会保険庁から個人宛に送付されています)又は領収書を添付

又は提示する必要があります。

税務署からのお願ひ

税務署では、納税者の皆さんが、確定申告書や収支内訳書を自ら作成し、不明な点があれば、職員が会場で助言を行う「自書申告」を推進しています。

この「自書申告」は、全ての納税者の皆さんが、それぞれの責任において適正な申告と納税を行うという申告納税制度の趣旨にのっとりたものです。

この趣旨をご理解いただき、「確定申告の手引き」や「前年分の申告書控」などを参考に確定申告書を作成し、早期に提出していただきますようお願いいたします。

また、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用していただくご自宅のパソコンで簡単に確定申告書等を作成していただくことができます。作成された申告書は、お手持ちのプリンタで印刷し、提出することができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
なお、郵送での申告もできますので、こちらもご利用く

ださい。

確定申告書の提出や納税を、3月15日（木）の期限までにしなかった場合や、税額を少なく申告していた場合は、加算税や延滞金を納めなければならぬ場合がありますのでご注意ください。

税制改正による主な変更点

平成18年度の税制改正等による主な変更点は、次のとおりです。

▼税源移譲に伴い税率が改正されます

○平成19年度個人住民税の所得割の税率が、3段階の超過累進税率から一律10%の比例税率に変わります。

○平成19年所得税の税率が超過累進税率の4段階から6段階に変わります。

※税源移譲に伴う税率の改正で皆さんの負担は「個人住民税と所得税の合計額」では原則的には変わりません。

▼人的控除額の差に基づく負担増の減額措置

個人住民税と所得税では、配偶者控除や扶養控除などの人的控除額に差がありますが、この差額による負担増を調整するため、平成19年度個人住民税の所得割から調整控除分

が減額されます。

▼定率減税の廃止

○個人住民税：所得割額の7・5%相当額を控除していた定率減税が、平成19年6月徴収分から廃止されます。

○所得税：税額の10%相当額を控除していた定率減税が、平成19年1月徴収分から廃止されています。

※納税額は、個人住民税で最大2万円、所得税で最大12万5千円増えることとなります。

▼65歳以上の非課税措置の廃止

平成18年度の個人住民税から年齢65歳以上で合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置が廃止となっています。ただし、平成17年1月1日において65歳に達していた人については、平成19年度は経過措置として3分の2が課税となります。

個人市県民税の申告

朝来市で個人市県民税の申告の必要な人は、平成19年1月1日現在で朝来市に住所のある人です。平成18年中の収入・所得などについて申告してください。
申告書は、2月上旬に各世帯ごとに郵送しますが、20歳

以下の人、給与所得だけの人が又は青色申告をする人などは、申告書を送らない場合があります。

申告書の提出期限は、3月15日（木）です。朝来市税務課又は最寄の支所市民課に提出するか郵送してください。

また、申告がない場合は所得証明書の発行ができないほか、申告しなければならぬ人が申告をしない場合は国民健康保険税の軽減措置ができなくなります。詳しくは、朝来市税務課にお問い合わせください。

市税を振替納税で

振替納税は、一度手続をすれば、あとは納期限に自動的に指定の口座から納税される便利なシステムです。

手続は、市役所や支所のほか、市内の金融機関又は郵便局などでできます。

詳しくは、朝来市役所税務課にお問い合わせください。

農業所得は収支計算で

以前からお知らせしてまいりましたとおり、農業所得（米・野菜等の生産に伴う所得など）の申告は、収入金額から必要経費を差し引く収支計算による申告となります。

農業所得の申告が必要な人は、経費等が確認できるものが必要となりますので、明細書・領収書等を整理し、収支内訳書を作成して申告してください。

※大変多くの人が農業所得を申告されると思われます。

従いまして収支内訳書を作成されずに申告会場にいられた場合、会場の状況により個別指導等の時間を取ることが困難となり、ご自身で収支内訳書を作成していただいた後に受付となる場合があります。必ず事前に収支内訳書を作成してください。

また、収支内訳書の作成に必要な減価償却費及び租税公課に関する事項、その他収支内訳書の記入方法が解らない場合は、申告受付開始日の2月16日までに税務課へお問い合わせください。

確定申告に関するお問い合わせは・・・

●和田山税務署

電話 672・3171

●朝来市税務課（直通）

電話 672・6119

学園だより 11

～和田山中学校～

和田山中学校では、今年度、オンラインワンスクール事業の一環として、「パワーアップ和申」を目指し、生徒の自治能力を高めようと、生徒会活動に重点をおき、アルミ缶回収やあいさつ運動など多彩な取組を展開しています。

あいさつ運動



あいさつ運動

朝、登校した生徒は、さわやかなあいさつに迎えられます。写真は、あいさつ運動週間のものです。各クラスが当番で「あいさつ運動」の

のほりを持ち、登校してきた生徒たちに気持ちの良いあいさつをしています。

葉っぱの日



葉っぱの日

秋には前庭の「思考の森」に、きれいに色づいた沢山の落ち葉が見られます。生徒会は全校生に呼びかけ、八のつく日を「葉っぱの日」として、落ち葉はきをしています。多くの生徒が、部活動単位で参加し、いつもきれいに掃き清められ、教育環境が整えられています。

朝の十分間読書



朝読書

教室に入れば、朝の読書活動が始まります。漫画以外は、どのような本でもよく、生徒たちは熱心に読みふけています。わずか十分間の

読書ですが、毎日の取組であり、一年の間に何十冊もの本を読み終える生徒もいます。読書習慣を身につけることは、生涯学習の基礎となると考えています。

創り上げる体育大会

本校の体育大会から応援合戦は切っても切り離せない競技の一つであり、生徒たちが最も力を入れる競技の一つでもあります。

本年度は、応援団席の借り上げ代金の一部をまかなうために生徒会が中心となつて全校生でアルミ缶回収を行いました。

また、体育大会までに生徒会執行部が中心となり、各専門部がお互いの学校生活の様子を点検し、その達成度を得点化しています。その得点を体育大会当日の競技得点に加算しています。



体育大会

これは、させられている行事から、自分たちが取り組む行事への転換をめざすものであり、このことが、自校を誇りに思い、大切にすることを育成していく教育だと考えています。

米・中・新との国際交流

海外との交流はアメリカ・中国・シンガポールとで行っています。

アメリカ・オレゴン州の中学校とは、毎年お互いの生徒がホームステイを通して交流をしています。五月に来日、九月に訪米します。

中国・内蒙古自治区とは、わだやま国際文化交流協会の進めている「中国に正しい日本語を贈る」運動を通じて、中国の日本語の先生を受け入れています。研修期間の三か月間には、社会科の授業で中国を紹介していただいたり、食文化の違いを教えていただいたりしています。

シンガポールとは、隔年で開催している国際子どもサミットへの招聘という形で交流をしています。昨年十一月に開催したサミットは四回目を迎え、このシンガポールの生徒にアメリカと中国



国際交流

の生徒も加わり、「地球を守る運動に参加しよう」というテーマで、熱心に意見を交換しました。

今回は、枚田小学校・和田山幼稚園です

口座振替済通知書の発送を平成19年4月から廃止します。

金融機関の預金口座振替分、郵政公社の自動振込み分について、振替の都度、振替済通知書を送付していましたが、行財政改革・経費節減、省資源化の推進等の観点から、平成19年4月分から振替済通知書の送付を廃止させていただきます。

今後、振替の確認は、預貯金通帳の記帳記録を見ていただくことになり、お手数をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、万一、預貯金残高不足等により、振替ができなかった場合には、これまで通り、各担当課から「預金口座再振替のお知らせ」はがきを送付しますので、振替預貯金口座への入金か、お近くの指定金融機関および収納代理金融機関、市役所(支所含む)にての納付をお願いします。

◎ 振替済通知書が廃止される納付内容

①市税関係 ・ 個人市民税、県民税(普通徴収分) ・ 固定資産税 ・ 国民健康保険税
.....【問い合わせ 税務課 TEL 672 - 6119】

②その他 ・ 介護保険料.....【問い合わせ 高年福祉課 TEL 672 - 6124】
.....【問い合わせ 会計課 TEL 672 - 6128】

◎ 特に口座振替済納税通知書が必要となる個人、法人の方は、別途お申し出ください。

◎ 上記以外の各種納付金については、従前通りの取り扱いとなります。

◎ 軽自動車税については、今まで通り口座振替済納税通知書兼納税証明書を送付します。

市長談話室の開催について

市民のみなさまから意見や提言を市長が直接お聞きする「市長談話室」を開催します。

■ 日時・場所

2月16日(金)午前:山東庁舎	2月19日(月)午前:生野庁舎
2月20日(火)午前:朝来庁舎	2月26日(月)午前:本庁舎

■ 募集人員 1か所につき4人(グループ)まで
※1グループは5人以内

■ 対談時間 1人(グループ)につき30分間

■ 申込方法 対談希望の場所の支所市民課、本庁の場合は広報課へお申し込みください。お話されたい内容を事前にお聴きします。
※応募者多数の場合は先着順

■ 問い合わせ 広報課 TEL 672 - 6111
生野支所市民課 TEL 679 - 5801
山東支所市民課 TEL 676 - 2080
朝来支所市民課 TEL 677 - 2110

省エネルギー月間

2月1日～28日

冬季は暖房の使用などによってエネルギーの消費が増大する季節です。2月は、省エネルギー月間であり、省エネを呼びかける街頭キャンペーンなどが全国で実施されます。

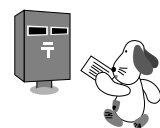
近年におけるエネルギー消費量の著しい増加および地球環境問題への対応のために、一人ひとりが毎日のくらしの中で省エネルギーを実践することが大切です。

室温20℃を目安に暖房温度を設定するなど、家庭や学校、職場で、省エネを実践しましょう。

資源エネルギー庁

確定申告書等の作成には国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

- ご自宅のパソコンで所得税・消費税の確定申告書、青色申告決算書、収支内訳書が作成できます。
- 株式等や不動産を売却した場合の所得の計算にも対応していますので、株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書や譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)も作成できます。
- お手持ちのプリンターで印刷(モノクロ印刷でもOK)して、そのまま郵送等により提出できます。
- 確定申告書等作成コーナーは、24時間ご利用いただけます。



詳しくは [国税庁ホームページ \(http://www.nta.go.jp\)](http://www.nta.go.jp) をご覧ください。

確定申告期限間際になると税務署は大変混雑します。申告書は自分で作成してお早めに郵送等でご提出ください。

朝来市成人式

1月7日(日)、和田山ジュピターホールで、朝来市成人式が行われました。

朝来市では今年、457人が新成人となり、式には376人が出席しました。

この日は雪の降るあいにくの天候でしたが、会場では、中学、高校時代の友人との久しぶりの再会を喜ぶ姿が見られました。

式では市長が「朝来市の将来のために皆さんの参加と実践を期待

します」と式辞を述べ、新成人を代表して磯菜々さん(和田山町寺内)、

山野宏次郎さん(生野町栃原)、西垣篤志さん(岩津)、梶原由貴奈さん(山東町楽音寺)の4人が、「一つ一つの行動に向き合い、責任を果たしていきたい」と新成人としての決意を述べました。

式の後は、成人の集いが行われ、新成人の制作したアニメーションが上映されたほか、アトラクションのステージショーでは会場から大きな笑いが起きていました。

アコバス運行開始

1月7日(日)、朝来市コミュニティバス(愛称アコバス)の運行式が和田山ジュピターホール前で行われました。

導入された真新しい4台のバスがホール前に並べられ、安全運行を祈念して神事がとり行われた後、式では市長が「市民に愛され、利用されるよう市民の声を反映させたい」とあいさつしました。

その後、この日成人式を迎えた2人の新成人を交え、関係者がくす玉を開き、運行を祝いました。

アコバスは1月9日(火)から運行を開始していますが、9日の始発便では内海地区で運行開始を祝い、区長から運転手に花束の贈呈が行われるなど、市民の皆さんの大きな期待を担っての出発となりました。



竹田小学校では新成人によりタイムカプセルが掘り出されました。



年忘れマラソン大会・新春マラソン大会

暮れの12月24日(日)、農業者トレーニングセンター周辺で年忘れマラソン大会が開催され、市内外から91人が参加しました。このマラソンには毎年参加されている方も多く、思い思いのペースで1年を振り返りながら走り納めをしました。

1月1日には、新春マラソン大会が市内3か所で開催され、多くの人が参加しました。

和田山では市内外から参加の約170人が市役所前をスタート。気持ちの良い好天の下、新春のまちを駆け抜けました。

山東では160人が山東公民館をスタートする3キロメートルのコースで健脚を競い、気持ちの良い汗を流しました。

また、朝来では、朝来庁舎前をスタートする約3キロメートルのコースに81人が参加。平成19年の走り初めをしました。



山東元旦マラソン大会



和田山新春マラソン大会



年忘れマラソン(和田山)



朝来元旦マラソン大会

消防本部訓練始め

今年の訓練テーマに「愛・勇気・力」を掲げ、1月5日(金)、朝来市消防本部で訓練始めの式が行われました。

式では消防長が「市民に信頼され、思いやりのある消防を目指す」と訓示を述べ、続いて行われた訓練では全国大会3位の奥消防士長によるはしご登はんが披露されたほか、ロープ応用登はん、ロープブリッジ渡過、はしご車を使った高所救出救助訓練や女性消防団員が参加しての救急訓練なども披露され、来賓や見学に訪れた人たちからは、大きな拍手が贈られていました。最後に一斉放水で訓練を締めくくりました。



市初の新春賀詞交歓会

1月4日(木)、和田山ジュピターホールで、朝来市として初めての「朝来市新春賀詞交歓会」を開催。市内各界から多くの皆さんが参加しました。

会では井上市長が古代ローマを例に「ローマの繁栄は宗教や生活様式など地域の特性を認め、生かしながら国を創り上げたことにある。朝来市も地域特性を生かしたまちづくりを進めなければならない」とあいさつしました。

その後、連合区長会長の音頭で出席者全員が万歳三唱をして新しい年の幕開けを祝いました。



スポーツ大会の結果

第23回年忘れマラソン大会[12月24日(日)]

【5km 1位】

中学生男子 福井健介(和田山町東谷) 高校男子 愛原拓人(和田山町玉置) 29歳以下男子 坂田剛(綾部市)

30歳代男子 山本和正(新温泉町) 40歳代男子 福井正人(三田市) 50歳代男子 黒田光康(宍粟市)

60歳以上男子 東藤一朗(夢前町) 中学生女子 中島佑美(和田山町立ノ原)

39歳以下女子 小山美都奈(和田山町秋葉台) 40歳以上女子 山根恵美(福知山市)

【2.5kmジョギング 1位】 岩本圭汰(新温泉町)

第35回和田山新春マラソン大会[1月1日(月)]

【4km 1位】

10歳代男子 岸本祐介(養父市) 20歳代男子 岡村大樹(養父市) 30歳以上男子 森本廣美(豊岡市)

中学男子 福井健介(和田山町東谷)

【2km 1位】

30歳代男子 藤田正樹(和田山町枚田) 40歳代男子 林研志(姫路市) 50歳以上男子 小山敏彦(和田山町秋葉台)

30歳未満女子 小山美都奈(和田山町秋葉台) 中学生女子 松田香里(養父市)

【1.4km 1位】

30歳以上女子 小島政代(和田山町法道寺) 小学生男子 福富快(和田山町林垣) 小学生女子 高階寛菜(和田山町法興寺)

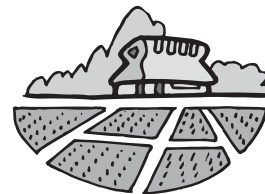
農地を適正に管理しましょう

朝来市農業委員会

かけがえのない農地を守りましょう。

各国の穀物自給率

日本	イギリス	アメリカ	フランス	オーストラリア
28%	112%	133%	191%	280%
128位	12位	9位	4位	1位



穀物自給率とは、食べ物の基礎となるお米やパン、麺類の原料など穀物のうち、国内で生産された量の割合のことを言います。この自給率の世界ランキングが日本は128位ということですよ。

これでは、日本の総人口1億2500万人を養うことは不可能です。さらに日本は世界第1位の農産物の輸入国となっています。

もし、日本が食料を輸入できなくなればどうなるでしょう。

もし、そのような状況になれば、国内で食料を作るしかありません。

そのためにも、みんなの力で農地を守り、日本の農業を力強いものにしていかなければなりません。

平成19年度より「品目横断的経営安定政策」と車の両輪である「農地・水・環境保全向上対策」がはじまります。特に、「農地・水・環境保全向上対策」は、地域振興政策で農地・農業用水等の資源を保全向上する対策と化学肥料・農薬の使用を大幅に低減して、農業だけでなくすべての環境対策を推進するものです。

朝来市農業委員会では、農地と担い手を守り活かすために、様々な活動を実施しています。

農業者だけではなく、みんなで地域の環境や農地を守っていきましょう。

■朝来市農業委員会（朝来市産業振興部農業振興課） TEL 672 - 2774

知っていますか？「男女共同参画」に関わるこんな言葉 その⑦

『男女混合名簿』認知度 20.2%

学校で男女別になっている名簿を男女混合にすることです。

学校生活の中での名簿によって毎日繰り返される影響は大きく、男女別名簿はいつも「男が先、女があと」という順序を作ってしまう、女と男は生まれながらに違う存在で区別されるものという強力なメッセージが刷り込まれるものです。心に深く根付いた差別や習慣を変えるには、形式から入るのも大きな効果があります。子どもたちを「自分らしく」「個性」を大切に育て、男女平等の社会を作っていくことが必要です。そのため一つの取り組みとして、男女混合名簿があります。

『女性のチャレンジ支援策』認知度 3.5%

平成14年1月開催の男女共同参画会議において、当時の小泉内閣総理大臣から様々な分野における女性のチャレンジの促進について検討するよう指示があったことを受け、同会議では男女共同参画社会基本法第22条第3号に基づき調査審議を行い、平成15年4月に内閣総理大臣及び関係各大臣に対する意見（「女性のチャ

レンジ支援策について」）を決定しました。この意見の中では、雇用、起業、NPO、農業、研究、各種団体、地域、行政、国際などの様々な分野において、意欲と能力のある女性が活躍できるよう、各分野ごとの支援策をまとめるとともに、積極的改善措置の推進、身近なチャレンジ事例の提示、チャレンジ支援のためのネットワーク形成、女子学生・女子生徒へのチャレンジ支援等の重要性及び内容について言及しています。また、①政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上」へのチャレンジ、②起業家、研究者・技術者など従来女性の少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、③子育てや介護などでいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」の3つに分け、これらを総合的に支援していくことの重要性や、仕事と子育ての両立支援を充実していくことの意義も述べられています。

朝来市では、昨年12月に「あさご女性チャレンジひろばコーナー」を市役所人権推進共同参画課横の相談室に開設し、市内の女性のチャレンジを支援しています。

フェニックス共済

＜兵庫県住宅再建共済制度＞ —震災の経験と教訓から創設—

【もう加入されましたか？ まだの方は自然災害への備えに早急に加入手続きを！】

① 小さな負担で大きな支援

- ・年額 5,000 円／戸【加入初年度は月 500 円 × 月数（上限 5,000 円）】
複数年一括支払いの制度もあります。（割引有り）
- ・住宅の再建に大きなささえとなる給付額（半壊以上の被害認定による。）
- ・加入できるのは兵庫県内に住所を所有されている方

② 安心と信頼の制度

- ・兵庫県が条例に基づき実施する制度です。
- ・すべての自然災害が対象（暴風、豪雨、豪雪、洪水、地震など）

③ 地震保険や他の共済制度との併用も可能

- ・地震保険や他の共済にプラスして加入でき、給付金も別々に支払われます。

④ 手続きが簡単

- ・加入申込書兼口座振替依頼書を提出するだけです。
- ・2年目以降は自動継続・自動振替で更新手続きは不要

⑤ 給付金

給付金の種類	給付対象	給付額
1 再建等給付金※	再建・購入した場合※	600万円
2 補修給付金	全壊で補修した場合	200万円
	大規模半壊で補修した場合	100万円
	半壊で補修した場合	50万円
3 居住確保給付金	1. 2 以外の場合	10万円

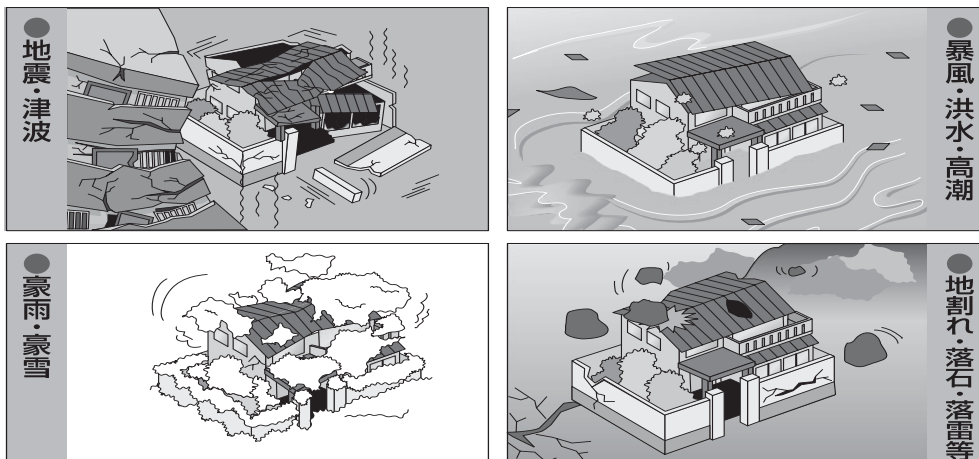
※1の場合、兵庫県以外で住宅を再建・購入したときは1 / 2の給付額

＜申込方法＞

裏面の「加入申込書兼口座振替依頼書」に必要事項を記入し、朝来市社会福祉課（和田山駅前アートほほえみ内）又は各支所窓口にて提出してください。申込書は各窓口にもあります。（クレジットカードによる支払も可能：専用用紙にて申込）

＜問い合わせ＞

- ・朝来市社会福祉課（和田山駅前アートほほえみ内） TEL 672 - 6123
 - ・（財）兵庫県住宅再建共済基金 TEL 078 - 362 - 9400 〒 650 - 8567 神戸市中央区下山手通 5 - 10 - 1
- URL <http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html>



※裏面の申込書でお申し込みいただけます。

(C) (のりしろ)この部分にのりを塗って(D)と貼り合わせて下さい。

フェニックス共済

「兵庫県住宅再建共済制度」加入申込書

平成 年 月 日

(財)兵庫県住宅再建共済基金 御中 私は、兵庫県住宅再建共済制度約款を了承し、下記のとおり、「兵庫県住宅再建共済制度」に加入を申し込みます。

太枠の中のみ記入してください

加入者情報表: 加入者名(個人/法人), 現住所, 所在地, 住宅の用途, 住宅の形態, 共有名義人の有無

次年度以降の継続分

共済負担金の支払方法: 1 毎年度支払, 2 複数年一括支払 (初年度分+継続分を一括で支払)

谷折り線

谷折り線

※ 訂正の場合は、二重線を引いて、訂正印(金融機関届出印)を押印してください。

下記指定金融機関 御中 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収・加) 兵庫県住宅再建共済

口座振替依頼書: 口座名義人, 銀行等, 郵便局, 金融機関届出印

どちらかに記入してください

私(預金名義人)は下記の収納代行企業から請求された金額を上記預金口座から預金口座振替によって支払うことにしたいので、次の預金口座振替規定を確約のうえ、依頼します

金融機関使用欄: 本依頼書に不備のある場合は、下記番号に○をつけご返送ください

振替日 毎月27日, 収納依頼企業名 財団法人兵庫県住宅再建共済基金

委託者コード 23127000, 委託者番号

返送先 〒650-8567神戸市中央区下山手通5-10-1 (財)兵庫県住宅再建共済基金 業務課

検印, 照合, 受付

(A) (のりしろ) この部分にのりを塗って (A) と (a) を貼り合わせて下さい。

(B) (のりしろ) この部分にのりを塗って (B) と (b) を貼り合わせて下さい。

(D) (のりしろ)この部分にのりを塗って(C)と貼り合わせて下さい。

「いのち」輝くまちに

これだけは知っておきたい 人権の法

わたしたちが自分らしく生きることが出来るのは、さまざまな法律に守られているからです。どんな法があるか、いくつか紹介します。

世界人権宣言

1948年12月第3回国連総会において、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として宣言されました。

第1条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

日本国憲法

第14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

国連の人権条約

- ・ 児童の権利に関する条約
- ・ 女性差別撤廃条約
- ・ 人種差別撤廃条約

人権問題に関する国内の基本法

- ・ 障害者基本法
- ・ 男女共同参画社会基本法
- ・ 少子化社会対策基本法
- ・ 犯罪被害者等基本法

人権問題に関する国内の法律

- ・ 児童虐待の防止に関する法律
 - ・ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV 防止法)
 - ・ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
 - ・ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 法を守り、法を生かす暮らしを、共に支えあう社会づくりの中で実践していきましょう。

このコーナーは、人権文化のあふれるまちづくりのため、「いのち」輝くまちづくりのため、市民の皆さんに問題提起や資料提供をします。

ご愛読いただき、ご家庭や街角の話題にしていただければ幸いです。

◆人権推進共同参画課 TEL 672 - 6122

但陽信用金庫より 朝来市に一千萬円の寄附

この度、但陽信用金庫（桑田純一郎理事長 本店・加古川市）から「創業の地である生野のまちづくり」に役立ててください」と一千萬円を寄附いただきました。

但陽信用金庫は、大正十五年六月に生野信用組合として設立され、創業八十周年を迎えたことから、創業の地（旧生野町）の朝来市に対し、寄附されたものです。

市では、ご寄附の趣旨に基づき、まちづくりのために大いに活用させていただきます。

里親を募集しています！ 美しいまち(道)づくり 市民支援の輪(アダプト制度)

アダプト制度とは、地域住民や地元の企業のみならず、自分たちの身近な公園や道路、河川等の公共空間の「里親」となり、自発的に清掃・美化活動を行う制度です。

現在、朝来市では36団体(525名)の登録をいただいています。

「アダプト(adopt)」とは、英語で「(養子として)引き受ける」という意味です。

あなたも道路などの「里親」になって自分達の住む市を美しくしてみませんか？

◆対象 個人、団体、企業

◆活動内容 ・ ボランティアによる美化活動
・ 道路等公共空間のごみ収集、除草、花の植栽 など

◆支給物 ごみ袋、軍手等の活動に必要なものは、要望に応じて支給します。

朝来市において、ボランティア活動災害共済保険に加入します。

◆手続方法 支援登録を希望される方は、「道路等美化支援申出書」に必要事項を記入し、朝来市市民生活部生活環境課へ提出してください。

なお、申出書は生活環境課(市役所本庁1階)に用意しております。

◆問い合わせ 生活環境課
TEL 672 - 6121



国民年金保険料の納付は前納が大変お得です！

保険料の納付を口座振替にしてみませんか？
口座振替で前納すると、納付書で前納するよりもさらにお得です。

国民年金保険料の納め方には、毎月納めていく他に、1年分や6か月分を一括して前払いで納める方法（前納）もあります。前納制度をご利用いただきますと、毎月納めるよりも保険料が割引かれて大変お得です。

1 年 前 納

1年分（4月～翌年3月分）の保険料をまとめて納めます。

平成18年度の場合（平成19年度は変更となります）

毎月保険料を納めた場合	定額保険料（月額）13,860円 × 12か月		
	166,320円		
納付書（現金）で前納した場合	163,370円	割引額	2,950円
口座振替で前納した場合	162,830円	割引額	3,490円

6 か 月 前 納

6か月分（4月～9月分、10月～翌年3月分）の保険料をまとめて納めます。

毎月保険料を納めた場合	定額保険料（月額）13,860円 × 6か月		
	83,160円		
納付書（現金）で前納した場合	82,480円	割引額	680円
口座振替で前納した場合	82,220円	割引額	940円

平成19年4月から口座振替で前納を希望される方へ

平成19年2月28日（水）までにお申し込みください。

詳しくは兵庫社会保険事務局豊岡事務所国民年金課までご相談ください。

※すでに口座振替で1年前納、6か月前納をお申し込みされている方は、再度のお申し込みの必要はありません。

口座振替の早割なら毎月納付でもお得です

口座振替には1か月の前納制度（早割）があります。通常の振替日は翌月末ですが、早割は当月の保険料を当月末に自動的に引き落としされます。

早割にすると、1か月あたり保険料が50円割引されます。

年金相談会のお知らせ

と き 平成19年2月27日（火）
9：30～15：00

と ころ 農業研修センター2階（市役所裏）
☆この機会に是非お越しください☆

■問い合わせ 兵庫社会保険事務局豊岡事務所 TEL 0796 - 22 - 3196
市役所市民課 TEL 672 - 6120

国 保 の ひ ろ ば

第9回

《出産育児一時金受領委任払の実施》

朝来市国民健康保険では、被保険者が出産されると、出産後の申請に基づいて出産育児一時金を支給していますが、事前に手続きをしていただくと出産育児一時金を分娩費用として市が直接医療機関へ支払うことが出来るようになりました。

これにより、被保険者が分娩費用を医療機関へ支払う際の経済的負担が軽減されます。

なお、出産後の手続きの場合は、いままでどおり被保険者へ出産育児一時金を支給します。

■問い合わせ 市民課 TEL 672 - 6120

求人情報

ハローワーク和田山
八鹿公共職業安定所和田山分室 Tel.079-672-2116

平成18年12月12日～平成19年1月10日に受けた朝来市内の求人です。市内在住者のもとより、遠方にお住まいのご子息等のUターン情報としてご活用ください。就職の希望・問い合わせ先は、ハローワーク和田山です。すでに取消になっている場合は、ご了承ください。

職種	年齢	事業内容	職種	年齢	事業内容
タクシー運転手	不問	一般乗用旅客自動車運送業	事務	30歳～45歳	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・ねじ等製造業
土木施工管理技士	30歳～50歳	一般土木建築工事業	営業店長・エリアマネージャー候補	不問	すし店
運転手	25歳～40歳	一般貨物自動車運送業	一般事務	30歳以下	一般産業用機械・装置製造業
積算・現場管理(管工事・土木工事)	20歳～50歳	管工事業	冠婚葬祭セレモニースタッフ	18歳～35歳	冠婚葬祭業
建築工事管理技術者(経験者)	25歳～50歳	一般土木建築工事業	営業	25歳～40歳	管工事業
自動車ガラス施工及び販売	不問	他に分類されない小売業	調理師補助	18歳～45歳	畜産農業
現場管理者(要資格)	不問	一般土木建築工事業	介護士(嘱託職員)	45歳以下	老人福祉・介護事業
検査	18歳～40歳	ニット製外衣・シャツ製造業	運転手(一般貸切バス)	26歳～60歳	一般貸切旅客自動車運送業
作業療法士	不問	病院	調理員	55歳以下	病院
裁断	40歳以下	ニット製外衣・シャツ製造業	建築技術者	不問	一般土木建築工事業
管理栄養士	不問	老人福祉・介護事業	企画・営業	20歳～30歳	一般土木建築工事業
営業事務	25歳～50歳	自動車小売業	金属機械製造・据付工事	20歳～45歳	建設用・建築用金属製品製造業
営業販売員	24歳～50歳	自動車小売業	金属機械製造・据付工事	20歳～34歳	建設用・建築用金属製品製造業
看護職員	不問	老人福祉・介護事業	メカニック(自動車整備工)	20歳～30歳	自動車小売業
豆腐・油揚げの製造	35歳以下	その他の食料品製造業	医療事務(未経験者可)	不問	他に分類されない事業サービス業
介護員	不問	老人福祉・介護事業	機械オペレーター	18歳～40歳	電子部品・デバイス製造業
プラスチック射出成形品の品質管理	20歳～50歳	電子部品・デバイス製造業	調理師、調理員	18歳～45歳	病院
回転寿司職人	不問	すし店	介護支援専門員	不問	老人福祉・介護事業
接客及び調理	21歳～50歳	食堂、レストラン	CADオペレーター	不問	管工事業
測量・設計技術者	45歳以下	土木建築サービス業	機械工	20歳～35歳	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・ねじ等製造業
営業員	35歳～50歳	建物サービス業	営業員	45歳以下	他に分類されない卸売業
電気工事士(見習可)	18歳～35歳	電気工事業	販売及び配達・営業	20歳～50歳	家具・建具・畳小売業
プラスチック射出成形機オペレーター	18歳～40歳	電子部品・デバイス製造業	普通作業員	30歳～50歳	一般土木建築工事業
受付補助	18歳～40歳	歯科診療所	プラスチック成形加工	18歳～35歳	プラスチック成形材料製造業
情報通信(CATV関係)工事	30歳以下	電気通信に付帯するサービス業	現場監督	25歳～50歳	一般土木建築工事業
品質管理(幹部候補)	30歳以下	パン・菓子製造業	大型運転手	22歳～50歳	一般貨物自動車運送業
サービスアドバイザー(自動車整備士)	20歳～40歳	自動車整備業	介護職員	18歳～45歳	老人福祉・介護事業
メガネ販売店員	22歳～35歳	時計・眼鏡・光学機械小売業	土木施工管理者	25歳～40歳	一般土木建築工事業

地域包括支援センターの



みなさんの『不守』を『守心』に変える 成年後見制度 パート②

成年後見制度とは、認知症や脳の病気、精神や知的な障害などの理由で判断能力が不十分な方の、権利と財産を守り支援する制度です。

先月に引き続き成年後見制度についてもう少し詳しくお知らせしたいと思います。

●どのような支援をしてくれるの？

- ①財産の管理に関することの支援。
- ②本人の生活や介護、福祉の利用や医療・福祉施設への入所の手続きや費用の支払いなどの支援。

●どのような手続きが必要となるの？

- ①家庭裁判所に審判の申し立てをします
戸籍謄本や医師の診断書など必要な書類を提出します。(本人、配偶者、4親等内の親族、市区町村長が申し立て出来る)。

②審判の開始

調査官により、本人の障害の程度や生活状況の確認が行われます。

③後見人決定

裁判所が、本人にとって最も適切と思われる人や法人を選任します。

●いよいよ後見人になったらどのような仕事をするのですか？

①準備

本人の預貯金等の財産を把握し、財産目録を作ります。

②仕事の内容

- ・毎日のお仕事は、本人の家計簿、日記をつけます。
- ・時々医療や福祉などのサービスの契約・費用の支払い、税務申告など必要時に対応します。
- ・報告…家庭裁判所から業務内容について報告をもとめられ、監督を受けます。

ご相談がありましたら、
地域包括支援センターまで
お気軽にお尋ねください。

(TEL 672 — 4004)



朝来市健康増進計画「健康あさご21」を実践しましょう。 ～みんなで創るすこやかなまち・朝来～ シリーズ4

今回は⑥「歯の健康」に関する健康づくりのポイントをご紹介します。(朝来市健康増進計画「健康あさご21」より)

1. 「歯の健康」と「身体の健康」は大きく関係しています。

80歳で20本以上の歯を保つことを目標とした「8020運動」が掲げられて久しいですが、みなさんをご存知ですか？この目標を達成するには、長期的なたゆまぬ努力が必要です。むし歯予防はもちろんですが、むし歯になりにくい方でも、歯ぐきがやせて歯が抜け落ちてゆく等の歯周疾患の予防も必要です。また、単に食事の面だけでなく、しっかり「噛む」ということは生きるための基本的なことにつながります。

「噛む」ことの身体への良い影響は、食事の消化吸収が良くなることはもちろんのこと、脳の血流が活発になったり、身体を動かすときのバランス保持にもつながります。またスポーツや力仕事の時には歯をくいしばるなど、意外なところでも歯の健康と身体とは大きく影響しあっています。

子どもも、大人も、「健康な歯と歯ぐき」を保っていききたいものですね。

「歯の健康」ライフステージ毎の健康づくりのポイント

妊娠・出産期 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期における歯の健康の大切さを知ろう。 ・口腔内の清潔に気をつけ、毎食後の歯みがきを行おう。 ・歯周疾患を防ぐため歯科検診を受けよう。 	乳幼児期（0～5歳児と保護者） <ul style="list-style-type: none"> ・歯みがきの習慣をつけてむし歯を防ごう。 ・強い永久歯を作るため、バランスのよい食事をしよう。 ・噛む力を育てるため、かみごたえのある食品を与えよう。 ・定期的に歯科受診や健診を受けよう。 	学童・思春期（6～19歳） <ul style="list-style-type: none"> ・清涼飲料水は控え、お茶や牛乳を飲もう。 ・口腔内の清潔に努め、むし歯予防で強い永久歯をつくろう。 ・むし歯を早期発見し、治療を受けよう。 ・よく噛み、硬い物も食べる習慣をつけよう。 ・フッ化物入りの歯みがき剤やフッ素スプレー、フッ化物洗口剤を上手に使おう。
青年期（20～39歳） <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や歯周疾患を予防するために定期検診を受けよう。 	壮年期（40～64歳） <ul style="list-style-type: none"> ・定期検診を受けよう。 ・歯周疾患を予防し、口腔内を清潔に保つようにしよう。 ・かかりつけ歯科医を持とう。 	高齢期（65歳以上） <ul style="list-style-type: none"> ・歯や口の中を清潔にし、「8020」を目指そう。 ・誤えん性肺炎を予防しよう。 ・かかりつけ歯科医を持とう。

2. こどもの「歯の健康」を推進しよう。

朝来市内の地域の方々にお集まりいただいて話し合っている「健康会議」では、特に「子どもたちの歯」を健康に保つため、さまざまな働きかけをしようという意見が、下記のように出されました。

- ① 乳幼児の歯を守るのは周囲の大人の責任、乳幼児健診などで指導を徹底する。
- ② 子どもの歯みがきは、母親だけでなく父親も積極的に参加しよう。
- ③ 口腔衛生を習慣づけよう。
- ④ 学校でも正しく歯みがきをしよう。
- ⑤ 食習慣との関係が大きいので、食事やおやつなどに気をつけよう。
- ⑥ むし歯になればできるだけ早く受診しよう。
- ⑦ むし歯がなくても年に1回は歯科検診を受けよう。



このように活発な意見が出されました。各家庭での心がけが最も大切ですが、乳幼児の教室や保育所、幼稚園、学校など、子どもを取り巻く組織での取組みでも、考えていけるといいですね。そして大人も子どもも、お年よりも、みんなで「歯の健康」を実践しましょう。

朝来市健康課(和田山保健センター) TEL 672 - 5269

生野分室 TEL 679 - 4890

朝来分室 TEL 677 - 1165

山東分室 TEL 676 - 2080

お悔やみ申し上げます (敬称略)

行政区	死亡者氏名	年齢	届出人
生野緑ヶ丘	市 橋 功	73	延子
生野3区	西 村 晴	81	陽子
奥銀谷	福 井 哲 雄	73	宮子
生野新町	市 川 亀 男	93	ますゑ
栃原	藤 原 清	94	忠憲
栃原	吉 岡 つたゑ	78	豊次
柳原	北 村 正	79	次子
宮田	谷 口 律 子	82	太田則之
竹田下町	藤 井 毅	74	洋介
枚田岡	岡 田 こいの	92	小林一麿
林垣	藤 原 和 一	79	五郎
秋葉台1区	垣 尾 ひ さ	107	智法
高田	雑 賀 ちのゑ	90	克好
秋葉台1区	笠 本 捷	69	弘子
和田山駅前	太 田 ことね	10	和彦
平野(和田山)	茂 上 はなゑ	89	剛
久留引	藤 井 まつゑ	96	祥男
加都	上 田 はつゑ	91	健吾
久留引	藤 井 豊	87	忠
白井	藤 原 義 男	81	昌善
玉置	吉 田 春 枝	92	利栄
高田	下 村 實	65	敏夫
栄町	小 山 里 久	108	川崎利明
平生園	東 初 枝	100	勇
楽音寺	松 岡 公 恵	96	周一
迫間	浦 野 興三郎	85	和幸
向大道	橋 爪 六 男	83	貞夫
迫間	西 澤 正 男	64	まさみ
末歳	岩 本 健太郎	84	直行
早田	山 根 行 正	76	とし子
口田路	藤 次 明 美	72	和哉
多々良木	伊 藤 しずゑ	96	優
中田路	神 谷 しづ子	80	肇
新井1区	山 口 徳 雄	70	信道
元津	鴨 谷 ゆり子	94	洋
澤	山 本 千代子	73	重之
羽瀨	水 田 英 子	78	文夫
多々良木	井 上 剛 二	81	貢

戸籍の窓

- 総人口 35,435人(前月比+23)
男 17,090人(前月比+11) 女 18,345人(前月比+12)
- 世帯数 12,156世帯(-3) (平成18年12月31日現在)

◆掲載対象期間 12月16日～1月15日届け出分

お誕生おめでとう (敬称略)

行政区	出生児氏名	届出人
南真弓	小 田 虎 輝	圭祐
生野緑ヶ丘	宮 武 聖 奈	健司
猪野々	西 畑 向 陽	伸一
生野緑ヶ丘	小 寺 優 奈	信行
栃原	足 立 心 春	公一
岡	安 達 きらり	正伯
法興寺	澤 山 凜大朗	朋大
玉置	愛 原 琉 希	隆文
高生田	石 谷 隆 明	光司郎
枚田岡	足 立 ゆうたろう 悠太郎	広明
雇用促進住宅	小 山 優 飛	裕介
土田	岡 田 かりん 凜	彰
立ノ原	小 野 心 こ 寧	良太
桑原	鍋 倉 し お 眞 音	真悟
溝黒	高 本 拓 く み 実	和幸
越田	垣 尾 は 春 風	大輔
上岩津	大 朋 ろ 明	鉄平



火災・救急・交通事故・犯罪の発生状況

火災・救急の状況 (12月中) 朝来市消防本部

区 分	火 災					累 計	救 急					累 計
	建 物	林 野	車 輛	そ の 他	合 計		交 通 事 故	一 般 負 傷	急 病	そ の 他	合 計	
件数	1	-	-	-	1	18	22	17	71	15	125	1,268

交通事故の状況 (12月中) 朝来警察署

区 分	人 身 事 故	死 者 (人)				傷 者 (人)				物 損 事 故
		子 供	高 齢 者	そ の 他	合 計	子 供	高 齢 者	そ の 他	合 計	
市 内 (累計)	27 (222)	-	1 (3)	0 (3)	1 (6)	2 (18)	5 (57)	31 (231)	38 (306)	78 (1,326)

子供 = 15歳以下
高齢者 = 65歳以上

犯罪発生状況 (12月末累計) 朝来警察署

街 頭 犯 罪	手 口	件 数	手 口	件 数
	路上強盗	-	-	空き巣ねらい
強制わいせつ	2	侵入盗	忍び込み	2
ひったくり	-	金庫破り	3	
車上ねらい	59	事務所あらし	4	
自動販売機あらし	10	出店あらし	4	
部品盗	11	詐欺	27	
器物損壊	60	傷害	9	
自動車盗	5	暴行	14	
オートバイ盗	5	万引き	41	
自転車盗	31			

※累計は平成18年の合計

～ 県有地売却のお知らせ ～

下記県有地を一般競争入札により売却します。
なお、入札の参加には、事前申込みが必要です。

売却物件

所在地 朝来市和田山町和田山字東裏 148 番 4
面積 264.31㎡
地目 宅地

入札日時

平成 19 年 3 月 2 日 (金) 16:00 ～

入札場所

豊岡市幸町 7 - 11 県豊岡総合庁舎内会議室
(詳細は、参加申込み受付後、個別にお知らせします)

入札参加方法

- 個人、法人を問わず、原則としてどなたでも参加できます。
 - 参加される方は、必要書類を添えて、県庁財産管理室あてにお申し込みください。
- 申込期間** 平成19年1月31日(水)～2月21日(水)
- 土曜日、日曜日及び祝日を除く9:00～17:00まで受付
 - 直接持参又は郵送により申込書類を提出のこと。
 - 郵送の場合は、書留、簡易書留又は配達記録に

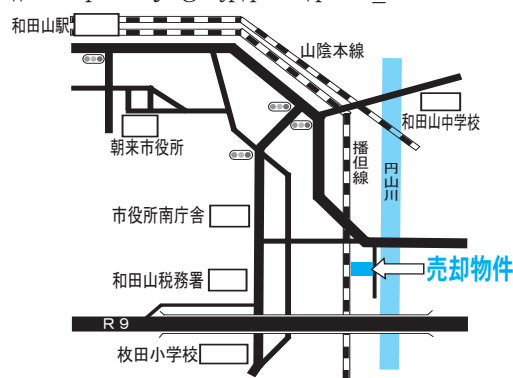
より送付してください。

- 申込書、パンフレットは、県庁財産管理室に連絡いただければ、郵送します。

また、下記ホームページにも掲載しています。

問い合わせ・申込

兵庫県庁 企画管理部財産管理室
〒650 - 8567 (県庁専用郵便番号)
神戸市中央区下山手通5丁目10-1 (県庁 2 号館 11 階)
TEL 078 - 341 - 7711 (代表) 内線 2550、2551
E-mail zaisankanrishitsu@pref.hyogo.jp
http://web.pref.hyogo.jp/pa10/pa10_000000015.html



神戸運輸管理部からのお願い

毎年、年度末は自動車の検査・登録申請窓口が非常に混雑して長時間お待たせすることになりますので、自動車の検査・登録手続きは比較的すいている3月中旬までに、お済ませ下さいませようお願いします。

なお、継続検査は、自動車検査証の有効期限の満了する日の1か月前から受けられますので、余裕をもって受けてください。

○問い合わせ

神戸運輸管理部兵庫陸運局

登録関係 TEL 050-5540-2066 検査関係 TEL 078-453-1102

ユーザー車検予約専用電話 TEL 050-5540-2166

姫路自動車検査登録事務所

登録関係 TEL 050-5540-2067 検査関係 TEL 0792-31-4801

ユーザー車検予約専用電話 TEL 050-5540-2167

神戸運輸監理部 URL <http://www.kbm.mlit.go.jp/>



～朝来警察署・朝来防犯協会からののお知らせ～

銃刀法が改正されました。(平成18年8月21日法律施行)

準空気銃となる威力の強いエアガンを持っていると不法所持になり罪に問われます。今、持っているエアガンの威力が強いのと思われるら、威力を測定できる販売店・製造業者もしくは警察に相談してください。

「車上ねらい」に注意!

朝来市内において、車上ねらいの被害が急増しています。

車を離れるときは・・・

- ◇わずかな時間でも、必ず窓を閉め、カギをかけましょう。
- ◇車内には、貴重品の入ったバッグなどを置かないようにしましょう。
- ◇座席にバッグなどを置いて、衣類などで覆わないようにしましょう。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。不振な人や車を見かけたら、警察に通報してください。

朝来警察署 TEL 672 - 0110

※応募資格、応募方法等の詳細は下記にお問い合わせください。

■**応募・問い合わせ** 但馬県民局企画調整部地域ビジョン課 〒668-0025 豊岡市幸町7-11 TEL 0796-26-3615 FAX 0796-24-7490
メール tajimakemminkyoku@pref.hyogo.jp

平成19年度 第1期 「走る県民教室」の利用団体

平成19年4月1日(日)～5月31日(木)までに民間(市等の交通局を含む)の貸し切りバスを利用して、県や市町の施設を見学する場合、バス代金の2分の1(限度額:1日コースは5万円、1泊2日コースは10万円。ただし、但馬地域内での宿泊は5万円)を県が助成します。

■**募集期間** 2月19日(火)～3月2日(金)

■**対象団体** 但馬地域の自治会、高齢者、女性、青少年団体など(20人以上)

■**条件** 1日コース: 県の施設を2か所以上、または県および市町の施設をそれぞれ1か所以上見学

1泊2日コース: 県の施設を3か所以上または県の施設を2か所以上と市町の施設を1か所以上見学

■**申込・問い合わせ** 但馬県民局企画調整部企画調整担当 TEL 0796-26-3611 但馬県民局和田山分室 TEL 079-672-6850

地域高齢者大学4年生大学講座 但馬文教府みてやま学園・大学院

①みてやま学園

■**学習年限** 4年

■**学習時間** 年間60時間以上

■**学習日** 原則隔週金曜日

■**講座** 教養講座、専門講座(健康福祉コース、地域文化コース、環境創造コース)、学年別講座

■**募集期間** 3月6日(火)まで

■**募集人員** 各コース20人～30人程度

■**入学資格** 概ね60歳以上で但馬在住の方

■**受講料** 年額3,000円(予定) 入学生は全員学生自治会員(学生自治会費8,000円)となりクラブ活動(14クラブから1つを選択)に参加。

■**入学説明会** 3月23日(金)13:30～ 場所:但馬文教府

②大学院

■**学習年限** 2年

■**学習日** 原則隔週火曜日

■**講座** 1年次 基礎講座 事例研究 課題演習 2年次 応用講座 実践演習 実践活動 卒業論文

■**募集期間** 3月9日(金)まで

■**募集人員** 30人

■**入学資格** 但馬地域在住で、県立4年制高齢者大学または市町等が設置する高齢者大学等を修了された方

■**受講料** 年間6,000円(予定) 入学生は全員学生自治会員(学生自治会費2,000円)となり諸活動(学外研修、グランドゴルフ大会、奉仕活動等)に参加。

■**申込方法** ①②とも所定の申込書に記入の上、(②は高齢者大学等の終了証のコピーを添付。ただし、みてやま学園修了者は不要)下記まで持参又は郵送してください。(FAX可)
※募集期間内でも定員になり次第締め切ることがあります。

■**問い合わせ** 県立但馬文教府 〒668-0056 豊岡市妙楽寺41-1
TEL 0796-22-4407 FAX 0796-23-0998

高齢者放送大学

兵庫県高齢者放送大学では平成19年度の学生を募集します。本学はラジオ放送を聴いて感想文を提出することが学習の基本。教材としてテキストを毎月1回発行。また年次のスクーリングなどを通して学生相互の交流を図ります。

■**対象** 60歳以上で県内在住の人
■**募集人数** 本科生500人(先着順)他に聴講制度もあります。

■**募集期間** 2月13日(火)～4月13日(金)

■**経費** 年間6,000円(含テキスト代)

■**放送** ラジオ関西(558kHz、但

馬1395kHz)毎週土曜・朝6時半から7時まで(インターネット配信あり)

■**学習期間** 1年間

■**申込・問い合わせ** 兵庫県高齢者生きがい創造協会内 兵庫県高齢者放送大学 〒675-0188 加古川市平岡町新在家902-3 TEL 079-424-3342

但馬長寿の郷「楽しみ手づくり教室」平成19年度受講生

但馬長寿の郷では、生きがいづくりに役立つさまざまな教室を開催します。

■**開催教室** 全12教室23コース
①陶芸教室(6) ②九谷彩釉絵画教室 ③手づくりパン教室(2) ④粘土工芸教室(2) ⑤トールペインティング教室 ⑥木工クラフト教室(2) ⑦絵手紙教室(3) ⑧歌謡教室 ⑨押花教室 ⑩手描友禅教室 ⑪剪画教室(2) ⑫和紙ちぎり絵教室 ※()内はコース数 各教室の詳細はお問い合わせください。

■**申込方法** 3月16日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください。

■**申込・問い合わせ** 但馬長寿の郷事業課 TEL 079-662-8456
FAX 079-662-8459

県立網干高等学校通信制課程

■**年間登校日** 約20日 本校か協力校(県立西脇北高校・県立川西高校・県立豊岡高校)に登校可能。

■**受講料及び諸経費** 年間約12,000円(受講料7,000円、諸経費約5,000円)

■**教科書** 初年度は約12,000円(教科書・学習書無償給与制度あり)

■**資格** 義務教育終了者(予定者含)

■**選抜方法** 面接のみ(学力検査なし)

■**入学考査料** 950円

■**出願期間** 2月19日(月)～2月26日(月) (郵送は26日必着)

■**面接日** 3月4日(日)又は5日(月)

■**問い合わせ** 県立網干高等学校通信制課程 〒671-1286 姫路市網干区新在家259-1 TEL 079-274-2014 FAX 079-271-2521



相談

心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

■とき・ところ（毎月開催）

- 生野保健センター 第1水曜日
 - 朝来市役所南庁舎 第2水曜日
 - 山東老人福祉センター 第3水曜日
 - 朝来老人福祉保健センター 第4水曜日
- (13:00～16:00 いずれの会場も相談日が祝日の場合はその翌日)

人権相談

人権問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。

■とき 2月8日(木)

13:30～15:00

■ところ 生野保健センター

- 市役所本庁舎相談室
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

行政相談

毎日の暮らしのなかで、官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などを相談員がお聞きします。

■とき 2月26日(月)

13:30～15:00

■ところ 生野保健センター

- 和田山老人福祉センター
- 山東老人福祉センター
- 朝来老人福祉保健センター

2月の市税

- 税目 固定資産税 4期
- 納期 2月28日(水)

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

生活上の様々なトラブルを解決する法的な支援として、消費者問題、登記の仕方、成年後見等、身の回りにおきる様々な問題、困ったこと、法的な手続きの方法が分からないことに対して、司法書士が無料で相談に応じます。相談は電話での予約制です。

■とき 2月17日(土)

13:00～16:00

■ところ 豊岡市民会館

■予約・問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部 司法書士法律相談委員会 TEL 079-665-8025 (予約受付時間: 平日9:00～17:00)

境界問題相談センターひょうご

兵庫県土地家屋調査士会では、土地の境界に関する問題について、弁護士と、土地家屋調査士が協力して、裁判に代わる簡易な手続きで、迅速かつ公正な解決のお手伝いをします。

■内容 土地の境界が不明であることに起因する境界問題またはそれを要素として含む紛争

■相談予約 相談センターにある「相談(予約)申込書」に必要事項を記入の上、申し込みください。(電話をいただければ郵送します)

■相談日・会場 毎週水曜日、兵庫県土地家屋調査士会館3階(神戸市中央区楠町2-1-1)

■問題解決の手續 相談、調停

■費用 相談・調停段階、補助業務等により異なります。問い合わせください。

■問い合わせ 境界問題相談センターひょうご(神戸市中央区楠町2-1-1) TEL 078-341-8280 FAX 078-341-8286

募集

市営住宅入居者を募集します

朝来市では次の市営住宅について入居者を募集します。

- 募集する住宅 ①生野新町住宅(生野町新町)1戸 3K 15,400円～25,400円の間
- ②枚田住宅(和田山町枚田)1戸 3DK 23,600円～39,000円の間
- ③新井団地(7号)(新井)1戸 3DK 17,800円～29,500円の間
- ④新井団地(37号)(新井)1戸 3DK 19,300円～31,900円の間

■申込受付期間 2月13日(火)～2月20日(火)

■入居申し込み資格 ・市町村税を滞納していない方 ・単身世帯でない方 ・月額収入が20万円を超えない方 ・現在住宅に困窮していることが明らかな方 の全ての条件を満たす方。(ただし特例あり)

なお、入居者決定後の手続きの際には、保証人2名(①朝来市内在住の方と②3親等内の親族の方)の実印、印鑑証明書及び所得証明書が必要となります。

市役所本庁都市開発課または生野・山東・朝来各支所地域振興課にある申込書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて本庁または各支所にてお申し込みください。

申込者数が募集戸数を超えるときは、住宅に困窮する度合いの高い方を入居者として選考します。

住宅困窮順位を定めたい場合は、抽選により入居者を決定します。

■問い合わせ 都市開発課 TEL 672-6127

但馬夢テーブル委員(第4期)

21世紀の但馬づくりの指針となる「但馬地域ビジョン」を、住民の参画と協働により実現していくため、様々な取り組みを企画、実践する「但馬夢テーブル委員(第4期)」を次のとおり募集します。

■募集人員 100人程度

■応募資格 ①満18歳以上の方 ②地域づくりについての実践活動を行っている方またはその意欲のある方

■委員任期 2年(平成19年4月～平成21年3月)

■応募締切 2月28日(水) 予定

《催し》

第2回全国こども絵画選抜展 優秀作品展

会期 2月25日(日)まで

北は北海道から南は鹿児島まで979点の作品が寄せられました。その中から大賞をはじめとする各賞に選ばれた優秀作品を展示します。



ふるさと大賞「ししがきた」
赤曾部洋佑(山口小2)

千種達夫展(後期)

会期 2月27日(火)まで

前期では但馬を中心に国内で描かれた作品を展示しましたが、後期では海外の風景画を展示します。

朝展～朝来からの風～優秀作品展

会期 3月2日(金)～3月11日(日)

(2月21日(水)～2月27日(火):山東緑風ホール)

入賞、入選など優秀作品約80点を集めた展覧会を開催します。

春よ来いコンサート パーカッションアンサンブルNAGOMI

日時 3月11日(日) 14:30～

平成14年にグループを結成して以来、兵庫県アンサンブルコンテストで常に金賞を受賞しています。マリリンパを中心とした打楽器のアンサンブルをお楽しみください。

◇問い合わせ 〒679-3423 朝来市多々良木739-3

あさご芸術の森美術館 Tel670-4111

休館=水曜及び祝日の翌日(水曜が祝日の場合はその翌日)

第26回 兵庫・山東ロードレース大会 さよなら大会

兵庫・山東ロードレース大会は、昭和57年から25年の間、但馬を代表するマラソン大会として多くのランナーに親しまれてきましたが、今大会をもって中止することになりました。

これまで、この大会を支えていただいた皆様に厚くお礼を申し上げます。

○とき 3月18日(日) 雨天決行
スタート9:30～(受付8:00～)

○ところ 朝来市立梁瀬中学校グラウンド

種目 3km(小学生以上)

5km男子(中学/高校/一般) 5km女子(中学/高校/一般)

・参加申込 下記にお問い合わせください。

申込締切 2月9日(金)

○問い合わせ 兵庫・山東ロードレース大会事務局(山東公民館内)

Tel 670-7300

特産品などが当たる「お楽しみ抽選会」「無料バザー」などもあります!

■ヒメハナ公園 展示会のご案内■

ひりゅうさいりゅう 飛粒彩流展

日時

3月1日(木)～3月11日(日)

展示内容

飛粒彩流は、和紙と和洋の水彩絵具を用いて彩色され、独特な透明感のある世界が作り出されています。見る人が野山に入って心癒しや安らぎを感じる作品展示となります。

問い合わせ

ヒメハナ公園事務所

Tel 676-4587(月曜休館日)

童話組み木教室

日時 2月25日(日)

午前の部 10:00～12:00

午後の部 13:30～15:30

場所 木の殿堂

講師 木の殿堂職員・木の殿堂組み木指導員

募集人員 28人(午前、午後各14人)

参加費 1,000円

申込方法 電話でお問い合わせのうえ、お申し込みください。
※先着順。定員になり次第締切り。

問い合わせ 木の殿堂 〒667-1347 兵庫県美方郡香美町村岡区和池951 Tel 0796-96-1388

南但馬の特産品展示即売会のご案内

南但馬地域では「スローフードの里づくり」を南但馬グリーンツーリズム協会が中心になって取り組んでいます。

「南但馬グリーンツーリズム協会」は、養父市、朝来市、JAたじま、各森林組合等の団体と地域食材の提供者や農産物の生産者、農作業体験を行う等、農林業にかかわる関係機関や関係者で構成しています。

協会員が丹精を込めて栽培した農産物で作った佃煮や味噌、ジャムなどの特産品の展示即売会を行いますので、是非お越しください。

●開催日時 2月27日(火) 14:30～16:00

●開催場所 但馬長寿の郷 郷ホール(養父市八鹿町国木)

●問い合わせ 和田山農林振興事務所 農政課 Tel 672-6878